令和2年7月20日 館長会資料

## 令和2年度「図書館利用者懇談会」の実施について

1 令和2年度懇談会の実施方針について

練馬区立図書館ビジョンにおいて、図書館運営への要望については、12館の地域性を踏まえた各館毎の運営や事業内容などについて、区民・地域施設・関係団体などからの意見や要望を集約する仕組みを整え、各館のサービスに反映させることとした。これに基づき、令和元年度は、12館1分室において懇談会を実施した。

令和2年度の懇談会も引き続き、全館(12 館 1 分室)で実施する。実施形態は令和元年度と同様の懇談会形式とする。

なお、光が丘図書館の懇談会は、全館の懇談会終了後に実施し、各館で出た意見等も 踏まえ、練馬区立図書館全体を考える場を兼ねる。

## 2 開催日時等について

(1) 光が丘図書館以外の各館 秋の読書週間(10月27日~11月9日)中に各館で設定する。 時間は1時間30分程度とする。

(2) 光が丘図書館

11月7日(土)午後2時から4時まで

- 3 懇談会テーマについて
- (1) 光が丘図書館以外の各館 各館で懇談会のテーマを独自に設定する。
- (2) 光が丘図書館

参考:令和元年度テーマ「私が期待する図書館サービスとは」 →練馬区立図書館全体および光が丘地域の図書館としての両方のことを考える懇談 会にする。

4 意見・質問等の報告(速報版)について

各館における懇談会の実施後、主な意見を 11 月 5 日(木)までに光が丘図書館に報告すること (様式別途)。

特に、区立図書館全体に関わる質問や意見のため、<u>各館では答えられなかったもの</u>については、必ず報告事項に入れること。

5 懇談会参加者について

実施図書館の館長と利用者、近隣の公共施設等の職員、文庫連等、近隣保育園等、 各種ボランティア団体等、近隣の自治会・町会の方等

- 6 周知方法について
- (1) 区報 10/11 号に掲載(秋の読書週間の記事に合わせる)
- (2) 図書館だより第45号に掲載(10月中旬頃発行予定)
- (3) 図書館ホームページに掲載
- (4)館内ポスター掲示
- ※区報掲載に合わせて10/11から一斉に周知を開始する。

## 7 その他

(1)会議録等の図書館ホームページへの掲載について

令和2年度も昨年度同様、各館において「会議録」、「意見の概要(各館および全体質問)」、「アンケート結果」を作成し(校正は光が丘図書館で行う)、年度末までに図書館ホームページに掲載する。

(2) 懇談会実施方法等の検証について

意見の概要やアンケート結果を踏まえ、今後の懇談会実施方法について、引き続き 検証していく。

※令和2年度利用者懇談会の実施通知は、近日中に管理係担当より送付する。